

日本科学者会議 京都支部ニュース

3月号 No.385

2016年3月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- 関西技術者研究者懇談会 2月例会（2/14）『本当に役立つ汚染地図』の批判的検討……2
- 大学ガバナンス講演会（2/27）「大学ガバナンスと社会的公共性の確立」の報告……3
- JSA・21 総学実行委員会・第4回実行委員会（2/28）の議事まとめ……4
- 松ヶ崎科学トークカフェ（3/4）「福島の小児甲状腺がんの多発の原因」の報告……5
- 3月・4月の支部関連行事の案内……6
 - ・バイバイ原発3・12きょうと（3/12）秋山豊寛さん、朴勝俊さん、ほか
 - ・『日本の科学者』読書会3月例会（3/17）「東日本大震災から5年」
 - ・第16回自然科学懇談会（3/19）「庭先のミツバチたち」
 - ・全国女性研究者技術者委員会 第2回21総学準備会（3/26）
 - ・第4回H.Wallon研究会（3/29）
- ★ 寄稿：原発事故がわれわれの生命に危険を及ぼすから、原発に反対する（宗川吉汪）…7
- ★ 寄稿：原発耐震設計指針における「残余のリスク」について（富田道男）……9
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより……11
- ◆ JSA 近畿地区の催し物案内：「JSA 近畿 No.83.60」……12

今年度会費の納入をお願いします！

年度末（4月末）が近づいてきました。会費未納の会員の方には振込用紙を同封していますので納入して下さるよう、よろしくお願いいたします。年間会費は、一般会員：14,400円、家族割り会員：4,200円、若手会員：6,000円、若手特別会員：4,200円です。（支部財政担当幹事）

【お詫び】支部ニュース前月号（2月号）に編集上のミス（文章の重複）がありました。執筆者ならびに会員・読者の皆様にお詫び申し上げます。今後このようなことがないように編集者一同なお一層努力する所存です。

関西技術者研究者懇談会 2 月例会 (2/14) 報告

沢野伸浩著「本当に役に立つ汚染地図」の批判的検討

西山一夫氏

日時：2016 年 2 月 14 日 (日) 14 時～17 時

場所：JSA 大阪事務所 参加者：8 名

沢野伸浩著「本当に役に立つ汚染地図」の批判的検討

西山一夫氏

2011 年 3 月 11 日東日本大震災と福島第一原発事故が発生した。その 3 日後米国エネルギー省核安全保障局 (NNSA) のメンバー 33 名がカナダ・オンタリオ州のミシガンから飛び立ち、3 月 16 日 1 時 55 分横田基地にやってきた。翌 17 日にはヘリコプターを使って、福島県東部一帯の放射能空間線量をくまなく測定した。

実際には高度約 600m で 60m 毎にセシウム 137, 134 の濃度を測定し、日本政府に渡した。データは GIS (地理情報システム) を用いて解析可能なものであったが政府は公表しなかった。そこで NNSA はその年の 11 月に測定日時、緯度経度、飛行高度、セシウム測定値の生データを公表した。このデータを基に適切な内挿法を用いて、セシウム 137 の濃度等高線図を作ることができる。

後日、日本も同じような測定を行いデータを公開したが、NASA のものと大差はなかったようである。また日本は地上での測定も行ったが、先の空間でのデータとの相関はかなりよかった。

2011 年から二本松市は毎年夏に市域を 1 km 四方に分けて地上 1 m の空間線量を測定しているが、日本政府が行った航空機での測定との相関はかなり良い結果がでている (2013 年のデータ)。

この本の著者は金沢星稜大学女子短期大学の教授であり (専門は社会システム工学・安全工学システム)、この著書発行後テレビ等にも出演し、また 2015 年 1 月の福島原発訴訟「なりわいを返せ、地域を返せ！」第 10 回口頭弁論 (福島地裁) では専門家として証人に立つ等今後の活躍が期待された。しかし残念ながら 2015 年 3 月に逝去されたとのことである。

討論

- ★一部の人は地上の汚染分布を比較して福島第一の汚染はチェルノブイリの 10 分の 1 程度であったと言っているが、海洋に飛散したものを無視している。
- ★放射能汚染の気象条件 (例えば風雨) による減少はウェザリング効果と呼ばれている。
- ★放射能で汚染された土壌は表面から約 20 cm はざとればよいというデータが得られている (JAEA)。
- ★事故当時、問題となった SPEEDI はなぜか使用しないことになった。

これからの日程

3 月 6 日 (日) 池田浩士著「ヴァイマル憲法とヒトラー」より

山口進次氏

(文責：山口進次)

大学ガバナンス・シンポジウム (2/27) の報告

「大学ガバナンスと社会的公共性の確立 —学問の自由と大学の自治の 21 世紀的あり方—」

2月27日(土)午後、龍谷大学深草学舎において、大学ガバナンス・シンポジウムが開催されました。科研費の共同研究・略称「無償化」科研(研究代表者 渡部昭男氏)と龍谷大学社会科学研究所・重本プロジェクトが主催し、JSA 京都支部は協力団体として加わりました。参加者は32名でした(ご参加いただいたJSA会員のみなさま、ありがとうございました)。

シンポジウムでは廣田 健氏(北海道教育大学釧路校)、西牟田祐二氏(京都大学)、堀 雅晴氏(立命館大学)の3氏が報告しました。テーマはそれぞれ「北海道教育大学のガバナンス改革の現状と課題」、『学校教育法改正問題』再考—トップダウンの『モデルケース』をめざした松本体制による京大総長選挙廃止の試みとその挫折について—、「大学経営と大学ガバナンス論—2014 年改正学校教育法の中で考える—」でした。

廣田氏は、北海道教育大学における「改革」の歴史を振り返り、それを5つの局面に分けて紹介されました。そして、「学長の強力なリーダーシップ」の確立を目指す「改革」の問題点を指摘されました。

西牟田氏は、学校教育法「改正」の背景とその特質(＝学長のみの決定権:「指導者原理」)を述べられました。そのうえで、京都大学の総長選挙がその「モデルケース」とされ

ようとしたことを指摘されました。

堀氏は2016年度の政府予算案にも言及しつつ、政府・文部科学省の動向(私立大学の種別化や「経営基盤」の強化等)を考察されました。あわせて、氏の専門であるガバナンス論について原理的な分析を加えられました。

三つの報告に続いて、討論者の宮崎 昭氏(九州国際大学(名))は認証評価での自らの経験を踏まえつつ、大学の管理運営が教育研究に与える問題点などを指摘されました。重本直利氏(龍谷大学)は、「学長の決定権」「意向投票」などの問題点を問うとともに、学長への「全権委任」が大学ファシズムをもたらすと指摘されました。

限られた時間となりましたが、報告とコメントを踏まえ参加者を含めた議論が行われました。そこでは、「大学ガバナンスと社会的公共性を確立するために、どのように主体形成を図るか」「対抗軸をどう打ち立てるか」などといった課題が提起されました。

シンポジウムの司会を担当して、まだまだ議論を深めるべき点が多々残されていることを実感しました。あわせて、大学の多様性を尊重するとともに、「学問の自由と大学の自治」を(設置形態を問わず)全ての大学に行き渡らせることの必要性を強く感じた次第です。

(文責:細川 孝)

JSA・21 総学実行委員会 第4回実行委員会 (2/28) 議事まとめ

日時：2016年2月28日(日) 13:00～16:40

場所：龍谷大学(深草学舎) 22号館 106教室

参加：井原(全国)、細川、宗川、富田、左近、上野、清水、末満、山口(以上、京都)、大畑(滋賀)、岩本、河野(以上、大阪)、後藤(兵庫) 以上、13名

1. 分科会の設置について

各コーディネーターからの設置申請にもとづき、開催日程を決定した。

なお、分科会の分類は、従来のものを踏襲することを確認した(以下、参照)。

- | | |
|---------------------|----------------|
| A. 憲法・平和・思想 | B. 経済・医療・暮らし |
| C. 公害・環境・エネルギー・災害問題 | D. 科学・技術・教育・社会 |

2. 開会集会について

問題提起のテーマおよび候補者(またはコーディネーター)を次の通り決定した(各テーマ、報告20分、発言15分)。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 憲法、平和 | 奥野 恒久 (京都支部・龍谷大) |
| 2. 核兵器、原発 | 山本 富士夫 (福井支部・元福井大) |
| 3. エネルギー、地球環境 | 河野 仁 (大阪支部・元兵庫県立大) |
| 4. グローバリゼーションと市民の暮らし | 米田貢 (東京支部・中央大) |
| 5. 大学問題 | 細川 孝 (京都支部・龍谷大) |
| 6. あたらしい市民運動 | 若手研究者 |
| 7. 科学者運動の再構築 | 全国組織部 |

司会は、今岡(大阪支部)、左近、宗川(以上、京都支部)とする。

3. 開会式について

龍谷大学学長の挨拶と全国事務局長の挨拶で構成することを確認した。

4. 市民向け講座について

実行委員会から企画の進行状況が報告された。

5. その他(確認事項等)

- ・21 総学実行委員会名義の郵便振替口座を開設。
- ・開会中の弁当の手配は行わない(土曜日は生協が営業、日曜日はMAPを配布)。
- ・ポスターセッションの案内を2ndサーキュラーで行う(要サイズの確認)。
- ・後援団体および寄付の取扱いについては、実行委員会事務局に一任する。
- ・滋賀支部選出の実行委員が交代する(現委員が転出のため)。

6. 次回実行委員会：2016年6月19日(日) 13:00～

※ 会場は龍谷大学(深草学舎)22号館 206教室(2月28日と同じ)。

(文責：細川・左近)

第2回松ヶ崎科学トーク・カフェ(3/4)の報告

「福島の小児甲状腺がんの多発の原因」

表記のつどいが3月4日(金)18:30~21:00, 京都工芸繊維大学ノートルダム館で開催された。テーマは、「福島の小児甲状腺がんの多発の原因〜統計的解析とその手法〜」で、宗川が「県民健康調査から分かる原発事故による小児甲状腺がんの多発」について、大倉が「統計的解析とその手法」について話しをした。参加者は19人であった。

まず、宗川が、昨年8月31日発表の先行検査確定版のデータ、ならびに今年2月15日に発表された本格検査実施状況のデータを統計学的に比較して、福島で多発している小児甲状腺がんの原因が原発事故に起因することを示した。

検査は2011年3月11日時点で19歳未満の福島県民全員を対象にしている。先行検査は2011年から3年間行われ、本格検査は2014年から行われている。先行検査は甲状腺がん発症に事故の影響はなかったものとして行われ、本格検査によって事故後3年間で事故がどのように影響したかを調べた。二つの検査における発症率を比較して、もし本格検査の方が先行検査より大きければ事故が影響したということになる。実際そのような結果が得られた。

検査対象の子どもたちの平均観察年数を先行検査で9.5年、本格検査で2.975年とした場合、年・10万人当りの患者発生率は、先行検査で7.2~12.1人(99%信頼区間)、本格検査で41.8~89.6人(99%信頼区間)と求められた。先行検査の上端12.1人と本格検査の下端41.8人を比較すると信頼率99%で本格検査の方が先行検査より3.5倍大きいことに

なる。すなわち、原発事故が小児甲状腺がん多発の原因であることは明らかである。

大倉は、今回の福島県健康調査の統計的解析を行うにあたっての基本的な統計的手法と確率の考え方について解説した。いま、母集団から無作為に選んだ1人が陽性である確率(母比率)が p であるとする。一方、この母集団から無作為に n 人を選び、その中の陽性者の数を X_n とすると、陽性者発見率(標本比率)は X_n/n になり、 p_n ハットで表す。確率論の課題は、 p の値から X_n または p_n ハットの確率分布を知ることである(くじ引きモデル)。一方、統計学の課題は、 X_n または p_n ハットの観測値から未知の母比率 p の値を推測することである。これは確率分布からの逆算を意味し、確率論の応用である。

入門として、くじ引き(復元抽出)モデルを取りあげ、仮説検定と区間推定、二項分布、大数の法則と中心極限定理、正規分布、そして区間推定について解説した上で、今回の小児甲状腺がんに関する福島県健康調査の統計的解析にあたって用いた超幾何分布、非復元抽出モデルの区間推定、区間推定の繰り返しと信頼区間の総合について説明し、最後に先行検査と本格検査における患者発生率の比較と最新データによる検討を行った。

大倉は、今回の統計解析の全体的な結論として、「小児甲状腺がんへの原発事故の影響がない」という仮説は有意水準1%で棄却される、と述べた。小児甲状腺がんが実際に多発していることは、福島県の検討委員会でも認めているが、その原因が原発事故にあることに疑いの余地はなくなった、と強調した。

なお、以下の文献を参考にしていただけると幸いです。

- 1) 宗川吉汪・大倉弘之・尾崎望『福島原発事故と小児甲状腺がん—福島の小児甲状腺がんの原因は原発事故だ!』(本の泉社, 2015年, 12月)
- 2) 宗川吉汪・大倉弘之「福島原発事故による小児甲状腺がんの多発」『日本の科学者』2016年1月号

3) 宗川吉汪・大倉弘之「小児甲状腺がんの原因は原発事故だ!—福島県県民健康調査検討委員会は真実を語れ—」日本科学者会議京都支部HP

- ・福島原発事故による小児甲状腺がんの多発
- ・福島原発事故による小児甲状腺がんの多発 続報 2

(文責: 宗川吉汪・大倉弘之)

3月・4月の支部関連行事の案内

1. バイバイ原発3・12きょうと
日時: 3月12日(土) 13:30開演
場所: 円山公園
お話: 秋山豊寛さん, 朴勝俊さん, ほか
2. JSA 近畿地区会議
日時: 3月13日(日) 13:00~16:00
場所: 大阪支部事務局
3. 『日本の科学者』読書会3月例会
日時: 3月17日(木) 15:00~17:30
内容: 3月号特集: 東日本大震災から5年
担当: 広田論文(富田), 満田論文(宗川), 柴崎論文(鈴木)
4. 第11回支部幹事会
日時: 3月17日(木) 18:00~20:00
場所: 京都支部事務所
5. 第16回自然科学懇談会
日時: 3月19日(土) 13:30~15:30
場所: 京大楽友会館
テーマ: 庭先のミツバチたち(彼女らの魅力的な行動, そしてしのびよる危機)
講師: 尼川大作氏(神戸大学名誉教授)
6. 全国女性研究者技術者委員会 第2回21総学準備会
日時: 3月26日(土)
場所: 大阪支部事務所
7. JSA 全国研究委員会
日時: 3月27日(日) 13:00~17:30
会場: アカデミー音羽 3階学習室A(東京・池袋)
8. 第4回 H.Wallon 研究会
日時: 3月29日(火) 15:00~17:00

場所：人間発達研究所（滋賀県大津市）Tel：077-524-9337

テーマ：ワロンにおける人間発達思想の形成 1

問い合わせ：藤本文朗 <070-5675-3408>

9. 第11回支部ワーキング会議

日時：4月1日（金）13：30～15：30

場所：京都支部事務所

10. 被ばくと平和を考えるフォーラム—山下政寿さんと種まきうさぎのつどい

日時：4月2日（土）13：30～

場所：ひとまち交流館大会議室

映画：種まきうさぎ

講演：山下政寿「隠されたビキニ被災と原発問題のこれから」

レポート：宗川吉汪「福島原発事故と小児甲状腺がん」

11. 『日本の科学者』近畿地区サポーター会議

日時：4月3日（日）13：30～16：30

大阪支部事務所

寄稿：

原発事故がわれわれの生命に危険を及ぼすから、原発に反対する

宗川吉汪

1. この発端

今年も「バイバイ原発3・12きょうと」が、3月12日、円山公園で開催される。呼びかけ人の一人として私も名を連ねている。2月10日に開催された実行委員会で、「よびかけ文」の中に「福島の小児甲状腺がん多発の原因が原発事故であることは明らかなです」という文言の挿入を提案した。ところが、甲状腺がんの多発の原因が原発事故であると言うには「機が熟していない」（はっきりしていない、間違っているかもしれない、つまり小児甲状腺がんの多発は原発事故とは無関係かもしれない）という強い反論が出て、結局、提案は却下されてしまった。反対した人が京都の大飯原発差止め訴訟弁護団の中心的若手弁護士であるのがショックであった。

2. 「機は決して熟さない」

原発事故が福島の小児甲状腺がん多発の原因であることについての分析は、支部ニュース今月号の「第2回松ヶ崎トークカフェ」の報告で述べた通りである。「小児甲状腺がんへの原発事故の影響がない」という仮説は有意水準 1% で棄却される、というのがその結論である。

しかしながら、小児甲状腺がんの原因が原発事故であるということを、福島県、県立医大、東電、国、原発ムラ（日本の、そしてIAEA、ICRPなど）は金輪際認めないだろう。もし認めれば、福島原発事故によるがんの発症を日本から世界中に発信することになる。そうなれば、反原発運動の火に油を注ぐことになり、原発存続は絶望的になる。彼らにとって、

この事態は絶対避けたいはずである。放っておけば絶対に「機は熟さない」。

実際、IAEAは昨年8月31日の最終報告書で、事故に起因する甲状腺被ばく線量は概して低く、子どもの甲状腺がん増加は考えにくい、と断定した。また、福島県県民健康調査検討委員会は、チェルノブイリ事故では甲状腺がんは幼児に多く発生したが福島では中高生に多い、という理由で原発事故との関連性を弱々しく否定している。

3. 脱原発運動の根拠

しかしもし、小児甲状腺がん“ですら”，原発事故と無関係というのであれば、原発事故によって他のがんや病気が起こるはずがない。とすると、原発事故は恐るるに足りないことになる。われわれは原発事故で放出される放射能ががんを含めたさまざまな病気を引き起こす恐れがあるからこそ原発に反対している。甲状腺がんが原発事故の影響でないとしたら原発に反対する必要がなくなる。まして避難計画など必要なく、福島の人たちが避難する必要などまったくなかったことになる。

一昨年5月の福井地裁判決では、樋口裁判長は、原発事故は人格権への侵害である、と明確に断じた。人格権とは、すなわち、個人の生命・身体・財産に関わる憲法上の権利である。がんなどの病気が原発事故で起きないなら、原発事故は人格権を侵害しないことになる。この程度の論理は脱原発裁判を担う弁護士なら理解しなければならぬ。

福島から京都に自主避難してきた男性が東電を相手に損害賠償を求めた訴訟の判決が、2月18日、京都地裁であった。裁判所は、原告の訴えの一部を認めて、東電に賠償支払いを命じた。原告側の井戸謙一弁護士によると、自主避難者への損害賠償を認めた判決は

これが最初である、ということである。その意味で画期的判決であったわけだが、井戸弁護士は以下のようなコメントを出している（「民の声新聞」へのコメント、2016.2.20）。

「京都地裁の自主避難者訴訟には、大きな争点が二つありました。一つ目は、原告父親の精神疾患及び就労不能と福島第一原発事故の因果関係が認められるか。二つ目は、自主避難の相当性がどこまで認められ、その精神的苦痛に対する慰謝料がいくら認められるかでした。

一つ目の争点について、裁判所は、因果関係を認めました。その結果、認容額は、ADRの和解提示額の3倍に達しました。ADRの和解提示額に納得できない人には励ましになる判決だと思います。

二つ目の争点については、裁判所は、東電の言い分を認め、自主避難として合理性があるのは平成24年8月までとし、慰謝料の金額は、父親について100万円しか認めませんでした（それでも、ADRでは20万円しか認めませんから、その5倍の金額ではあります。）その前提となる低線量被ばくのリスク問題については、年20mSvを下回れば健康被害のリスクはないとし、福島で多数発見されている小児甲状腺がんについても被ばくが原因とは認められないとしました。これは、極めて不当な判断であり、到底承服できません。

裁判官には、国の言い分に従っていれば無難だというのではなく、全身全霊をかけて何が正義かを探求していく強い意志が求められます。」

4. 甲状腺がん問題は今後の脱原発運動のかなめ

「バイバイ原発3・12きょうと」実行委員

会の顛末であるが、3月3日に開催された委員会で決議文(案)の中に、「福島県における小児甲状腺がんの発生と原発事故との関連も指摘されており、これらに対する国と東電の責任は重大です」という文言が挿入されることになった。

また、「バイバイ原発 3・12 きょうと」への「さよなら原発福井県集会 2016 in 小浜」実行委員会からのメッセージでは、「今も福島原発事故が収束していない中で、最近、小児甲状腺がんが多発していることが明らかになって来ました。しかし、国と福島県は、がんの発症は原発事故とは関係ないなどと言っています。この主張は、科学者たちが指摘した

ように、完全に間違えています。もし万一そのような乱暴な主張が認められたら、原発事故による放射線健康障害は起きない、つまり、原発の危険性はないということになります。それでは、私たちの住む地球環境は、いつしか原発から出て来る放射性物質で汚染されてしまうでしょう。私たちは、放射線健康障害を恐れ、原発は危険なものであるとして『原発のない社会づくり』を目指しています」と明確に述べられている。

甲状腺がん多発の原因は原発事故、これを認めさせることが今後の脱原発運動の一つの原点になると考えている。

寄稿：

原発耐震設計指針における「残余のリスク」について

富田道男

福島事故後、原子力規制基準の見直しが行われたが、発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針については、1981(昭56)年当時の原子力安全委員会が決定したものを基に、2006(平18)年9月19日付けで当時の原子力安全委員会が改定したものが採用されている¹⁾。

その「基本方針」では、「耐震設計上重要な施設は、敷地周辺の地質・地質構造並びに地震活動性等の地震学及び地震工学的見地から施設の供用期間中に極めてまれではあるが発生する可能性があり、施設に大きな影響を与えるおそれがあると想定することが適切な地震動による地震力に対して、その安全機能が損なわれないように設計されなければならない。さらに、施設は、地震により発生する可能性のある環境への放射線による影響の観点からなされ

る耐震設計上の区分ごとに、適切と考えられる設計用地震力に十分耐えられるように設計されなければならない。また、建物・構築物は、十分な支持性能をもつ地盤に設置されなければならない。」と述べられている。

続いてそのあとに、基本方針の「解説」が貼り付けられていて、最初に「(1)耐震設計における地震動の策定について」として、「施設の供用期間中に極めてまれではあるが発生する可能性があり、施設に大きな影響を与えるおそれがあると想定することが適切な地震動を適切に策定し、この地震動を前提とした耐震設計を行うことにより、地震に起因する外乱によって周辺の公衆に対し、著しい放射線被ばくのリスクを与えないようにすることを基本とすべきである。」と記されている。

次いで「(2) 残余のリスクについて」として、「地震学的見地からは、上記(1)のように策定された地震動を上回る強さの地震動が生起する可能性は否定できない。このことは、耐震設計用の地震動の策定において、「残余のリスク」(策定された地震動を上回る地震動の影響が施設に及ぶことにより、施設に重大な損傷事象が発生すること、施設から大量の放射性物質が放散される事象が発生すること、あるいはそれらの結果として周辺公衆に対して放射線被ばくによる災害を及ぼすことのリスク)が存在することを意味する。したがって、施設の設計に当たっては、策定された地震動を上回る地震動が生起する可能性に対して適切な考慮を払い、基本設計の段階のみならず、それ以降の段階も含めて、この「残余のリスク」の存在を十分認識しつつ、それを合理的に実行可能な限り小さくするための努力が払われるべきである。」とある。

驚くべきことに、原発の新しい耐震設計指針は、基準地震動を上回る地震動の可能性が否定できないことを承知の上で作成されているということである。従って、新基準に適合するとして再稼働が認められた原発では、「残余のリスク」による被害を合理的に実行可能な限り小さくするための努力が払われるべきであるので、払われているはずであり、それは具体的にどのような努力なのかを検証する必要があるということになる。もし払われているとする場合には、「残余のリスク」による被害が生じて、すべきことをしたのであるからそれは止むを得ない、ということにするつもりなのであろう。そうだとすれば、何をするのか

不明の「小さくする努力」が払われていれば、福島のような事故が再び起きても、それは止むを得ないということになる。許し難く、認めがたいことである。

このことだけから見ても新規規制基準は、人格権侵害を招く「万が一の」災害を防ぐという点で規制に不合理な内容を含み、妥当性を欠くものと言わなければならない。そして、憲法に保障された人格権の侵害を規制することに役立たない原子炉等規制法は、憲法に反する法律と言わなければならないのではないのだろうか。

¹⁾ 改定された「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の原本コピーは、2016年3月6日現在、原子力規制委員会のWebサイトには旧指針類のタイトルのみが列挙されているだけで、平成18年改定の新しいものは見当たらない。この間、最近の裁判に使用されたものは、川内原発1号機に関する再稼働差止仮処分決定(2015年4月22日)の別紙

(http://www.cnrc.jp/files/20150422_ketteibessi.pdf)として添付されていた「改定耐震指針の定め」で見ることができる。見出し部に「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針 平成18年9月19日 原子力安全委員会決定」とあるので、これが最新のものと考えられる。公表されているものはこれのみらしく、原子力資料情報室(<http://www.cnrc.jp/>)にも上記のものが掲載されている。

◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆◆

2015 年第 10 回幹事会 (2/18) および第 10 回ワーキング会議 (3/4) の報告

1. 会員の現況 (2016年3月4日)

会員合計 : 275, 一般会員 : 247, 家族割り特別会費会員 : 3

若手会員 : 6, 若手特別会費会員 : 19, 読者 : 3, 休会会員 : 2

2. 会費納入状況 (2016年2月29日)

15年度会費納入者 : 一般 216/247, 家族割 3/3, 若手 4/6, 若手特別 11/19

14年度会費未納者 : 一般 3, 若手特別 4

13年度会費未納者 : 一般 1, 若手特別 2

3. 会員拡大

昨年5月から3人が復帰し, 2人が他支部から転入した. 新たな入会は9人 (含む申込1人) であった. しかし, 高齢, 退職などを理由にすでに10人が退会を通告してきている.

4月までに少なくとも3人の新入会員を迎えたい. 会員拡大はJSAの中心的活動である. 是非多くの人をお誘いください.

4. 京都支部大学問題シンポジウムの開催

日時 : 4月23日 (土) 13 : 30~16 : 30

場所 : 龍谷大学深草キャンパス 和顔 (わけん) 館 B108教室

内容 : 「京都の大学は今どうなってるの?」

問題意識 : 君が代, 日の丸/組合運動, 学生運動/管理運営体制, 学長選挙, 教授会/任期制, 年俸制/運営費交付金, 私学助成金/授業料, 奨学金/軍事研究

現場報告 : 京都大学 (竹中, 40分) / 京都工芸繊維大学 (前田, 20分) /

立命館大学 (斉藤, 20分) / 龍谷大学 (細川, 20分)

総合討論 : JSA の取組み (左近, 20分)

5. 21 総学実行委員会について

第2回21総学実行委員会が2月28日(日)龍谷大学で開催された. 28分科会の申込があった.

開会集会の7課題について, それぞれコーディネーターを選出した.

2ndサーキュラーの大筋を決定した. 次回実行委員会は6月19日 (日) に開催.

6. 支部ニュース 2月号発行 (2/12) 以降の支部関連行事

2月14日 (日) 関西懇 2月例会@大阪支部事務所

2月18日 (火) 第10回幹事会

2月27日 (土) シンポ「学問の自由と自治の21世紀的あり方」@龍谷大学深草学舎

2月28日 (日) 第2回21総学実行委員会@龍谷大学深草学舎

3月4日 (金) 第10回ワーキング会議

3月4日 (金) 松ヶ崎科学トークカフェ@工繊大ノートルダム館

(文責 : 宗川・左近)

JSA の関連する近畿地区の催し

◆731 日本軍細菌戦部隊などの戦争遺跡を巡る旅

参加者募集

旅行期間：5月3日～5月7日

申込締切：3月17日

協催：15年戦争と日本の医学医療研究会(事務局)、

「戦争と医の倫理」の検証を進める会など

賛同：日本科学者会議生命と医の倫理研究委員会など

プラン・参加申込 <http://war-medicine-ethics.com/>
をご覧ください。

担当 滋賀支部 西山勝夫

◆15年戦争と日本の医学医療研究会公開研究会

2016年3月20日(日) 11:00～17:00

京都大学医学部構内 G 棟 2階セミナー室 A

特別講演「生きる価値のない存在」と戦争する国の

生命倫理 ―ヒトラー・ドイツの歴史に学ぶ―

講師 池田浩士(京都大学名誉教授)

ほか、こ一般講演

問合先：西山勝夫

<katsunishi@outlook.com>

◆第4回 千里山サイエンスカフェ

「巨大な船、クルーズで海の旅の楽しみ」

日時：3月26日(土) 14時～16時

会場：千里山コミュニティセンター(千里山駅前

Bivi 千里山3階)

話題提供：池田良穂さん(元大阪府立大学)

主催：千里山コミュニティ協議会

<http://sen-com.org/> 要予約 (06-6310-7002)

◆第4回 H.Wallon 研究会

日時：3月29日(火) 15:00～17:00

場所：人間発達研究所(滋賀県大津市)

Tel 077-524-9337

テーマ：ワロンにおける人間発達思想の形1

お問い合わせ：070-5675-3408 藤本文朗

これまで、H.Wallon 心理学の研究は多く紹介されているが、ランジュバン・ワロン計画作成後のワロンの教育心理学的思想の源流・発展を文献を通して探っていきたいと考えています。

(横関頭・藤本文朗)

◆第94回 中崎北天満サイエンスカフェ

「こども面白サイエンスカフェ 19」

日時：4月2日(土) 14時～16時

会場：天五中崎通商店街(天六、中崎町)

演示・指導：理科の先生の皆さん

主催：中崎北天満商工倶楽部 無料

◆第95回中崎北天満サイエンスカフェ

「食を巡る安全・安心・信頼 安全と言われても安心できないわけ」

日時：4月17日(日) 14時～16時

会場：天五中崎通商店街(天六、中崎町)

話題提供：三好恵真子さん(大阪大学大学院人間科学研究所)

主催：中崎北天満商工倶楽部 無料

◆第19回動物園前サイエンスカフェ

「難民の時代を生きる―イスラム移民・難民との共存を例に」

日時：4月23日(土) 14時～16時

会場：動物園前1番街(動物園前、新今宮)

話題提供：河村倫哉さん(大阪大学大学院国際公共政策研究科)

主催：飛田本通商店街振興組合 無料

◆大阪大学公開授業

「子宮頸がんワクチン禍」を考える

日時：4月25日(月) 8:50～10:20

会場：大阪大学共通教育講義棟 B307

(豊中キャンパス、石橋)

ゲストスピーカー：幸長裕美弁護士・

須藤隆二弁護士

連絡先：長野八久(理学研究科 06-6850-5525)

◆第9回サンメイツ・サイエンスカフェ

「河内キリシタンの世界」

日時：5月7日(土) 14時～16時

会場：大東サンメイツ(住道)

話題提供：小林義孝さん(摂河泉地域文化研究所)

主催：大東サンメイツ専門店組合 無料

「JSA 近畿」は原則として毎週発行。会員が個人や小グループで企画する催し案内も掲載します。記事掲載をご希望の方は、事務局までお知らせください。今期の編集は兵庫支部担当です。